

令和7年9月19日
経済産業部都市農業課

区民農園（ファミリー農園）の継続について

1 主 旨

区民農園は、区民の方に花や野菜づくりを通して土に親しむ機会を提供し、区内農業への関心と理解を深め、あわせて農地の保全と緑地空間の確保を図ることを目的として開設している。

この度、令和7年6月25日の区民生活常任委員会で報告した区民農園の3か所閉園のうち、1園について、9月3日、土地所有者より区民農園の継続についての申し出があり、当該園について、継続することとしたので報告する。

2 概 要

(1) 継続農園 赤堤二丁目ファミリー農園

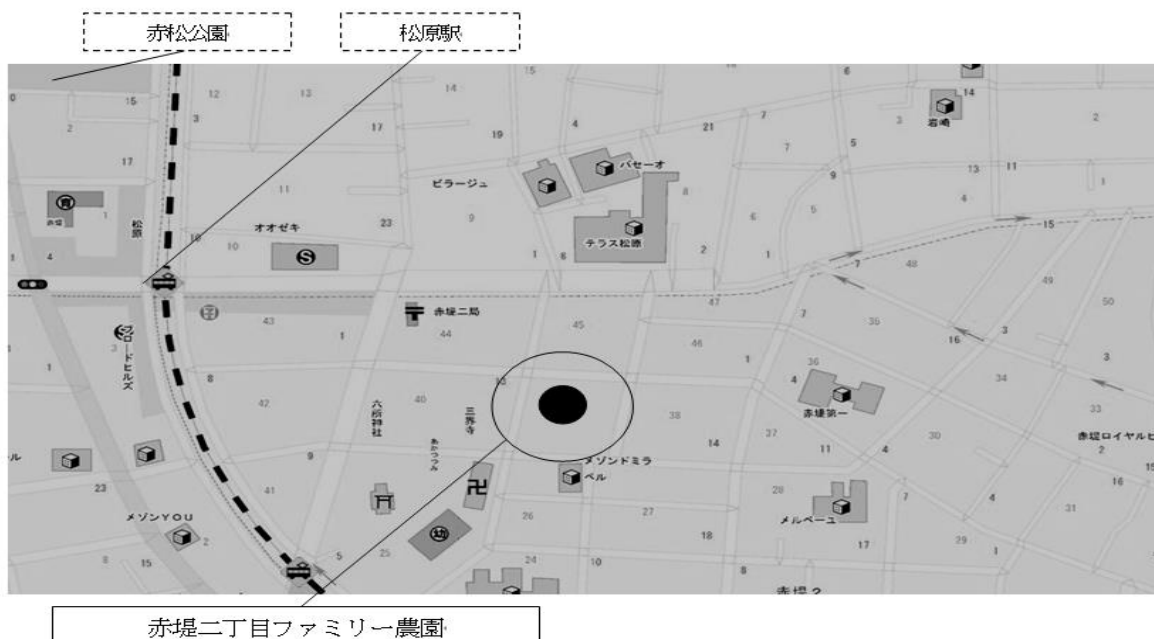
農園名	所在地	面積	区画数	開設年度
赤堤二丁目ファミリー農園	世田谷区赤堤2-39-9	842.36 m ²	34	平成28年度

(2) 継続理由 土地所有者都合により土地返還を求められたため、令和7年9月30日付閉園および利用者利用終了を決定したが、9月3日、所有者より当該区民農園の継続についての申し出があったため。

(3) 利用者及び利用待機登録者への周知方法 9月3日付で電話での連絡および個別通知により周知済み。(利用期間は、令和9年2月末まで)

【農園所在地】

【赤堤二丁目ファミリー農園】



《参考》 現在の区民農園（ファミリー農園）・・・24園、面積29,222 m²、総区画数 1,085 区画
令和7年10月末区民農園 ・・・22園、面積26,274 m²、総区画数 986 区画